

◎警戒区域の解除は、逢初川流域の安全が確保されることが大前提となります。

- ・ 国 → 新設砂防堰堤（令和5年3月末までに完成予定）
- ・ 静岡県 → 逢初川源頭部の不安定土砂の撤去（令和5年の出水期までに）

◎これらの工事が予定どおり進んだ場合、来年（令和5年）の夏の終わりまでには警戒区域を解除できるのではないかと考えています。

◎しかしながら、警戒区域が解除されても全ての皆様がすぐに帰還できる状態にはなりません。

◎帰還可能となる時期は、皆様それぞれの状況により異なります。

- ・ ライフラインが復旧することで戻れる方
- ・ 河川、道路が復旧することで戻れる方
- ・ 市が行う宅地整備が整った後に自宅を再建してお戻りになる方 など

◎警戒区域解除の予定日が決まったら、解除予定日のおおむね3か月前にはお知らせします。それと同時に、解除後「直ちに帰還可能な区域」をお示ししたいと考えています。その後は、帰還可能区域を段階的にお知らせしてまいります。

◎市が行う宅地の整備は令和7年の秋頃までに完了したいと考えており、現在の警戒区域内に自宅を新築される方に対して、令和7年度中の分譲開始（住宅再建の開始）を目指します。